令和7年11月4日現在

1階憩いのサロンでの食事についてのお知らせ



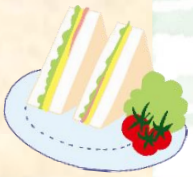

令和7年11月4日(火)より

令和7年11月4日より、1階憩いのサロンでの食事が可能となります。(2階のサロンで食事はできません)

食事にあたっては、以下のルールを守りながらご利用頂きますよう、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い致します。



【ランチタイムのルール】

①**食事が可能な時間（ランチタイム）は、**

１２：００　から　１３：３０まで

※ただし、プログラム等の都合で、ランチタイムの時間が変更、中止となる場合があります。毎月の予定表、スタッフ等にご確認下さい。

②**お箸などはご持参頂き、ゴミは各自でお持ち帰り下さい。**

③**ソファー（２ヶ所）での食事はできません。**

④**お湯を入れたポットを憩いのサロンに設置しますので、ご自分でご使用下さい。**

※サポートが必要な方、お湯を捨てる場合などは職員まで。

⑤**当センター内の電子レンジのご利用はできません。**

⑥**当センター冷蔵庫での食物の一時保管はできません。**

青梅市障がい者サポートセンター　施設長